

## 大阪広域水道企業団からのお知らせ

大阪広域水道企業団は、水道の利用者である住民の皆さまに、水道料金の改定に関する考え方をご理解いただくとともに、料金改定に対するご意見をうかがうため、住民説明会を開催します。

【日時】 9月17日(土) 1回目：午後1時～3時、2回目：午後4時～6時

【会場】 1回目：西公民館(大会議室)、2回目：中央公民館(大会議室)

【定員】 各回50名(新型コロナウイルス感染症対策のため事前申込制とします。)

【申込方法】

- ・9月9日(金)までに、下記申込先へ電話でお申し込みください(平日の午前9時から午後5時30分まで)。
- ・新型コロナウイルス感染症対策のため、申込時に住所、氏名、連絡先をお知らせください。

※取得した個人情報は、新型コロナウイルス感染症の感染者が発生した場合の対応のみに使用し、それ以外の目的では使用しません。

【申込先】

- ・大阪広域水道企業団 経営管理部 経営企画課 ☎06-6944-6864

【その他】

- ・新型コロナウイルス感染症対策として、会場の定員を通常の半数程度に減らしています。
- ・体調不良の方は、説明会への参加を見合わせてください。
- ・当日は、マスクの着用にご協力をお願いします。
- ・会場入口で検温を実施し、37.5度以上の発熱がある場合は再検温を実施します。
- ・再検温の結果、37.5度以上の発熱がある場合は参加いただけません。
- ・新型コロナウイルス感染症の状況により、急きよ説明会を中止する場合は、企業団ウェブページにてお知らせします。

### ○水道料金改定の検討状況

企業団では、外部有識者などで構成される豊能・能勢水道事業(仮称)料金検討部会(以下「部会」という。)において、豊能水道事業の水道料金の改定(令和5年4月から)に向けた検討を行っています。

部会の資料や意見の内容については、下記の企業団ウェブページからご確認ください。

【企業団ウェブページ】 <https://www.wsa-osaka.jp/suido/toyono/6649.html>



(このページに関するお問合せ)

大阪広域水道企業団 経営管理部経営企画課経営・計画グループ

☎06-6944-6864(直通) FAX06-6944-6868



## 豊能郡環境施設組合からのお知らせ

### —豊能郡美化センター周辺地域の安全化対策検討委員会の報告—

第11回豊能郡美化センター周辺地域の安全化対策検討委員会が6月19日に、能勢町浄るりシアターで開催されました。協議の内容は次のとおりです。

#### 第11回豊能郡美化センター周辺地域の安全化対策検討委員会

##### ○令和3年度環境調査結果及び令和4年度環境調査について

昨年度の調査結果を報告し、今年度も6カ所、25検体のダイオキシン類の環境調査を継続実施することが決定された。

問=豊能郡環境施設組合 ☎739-3004

# 案内一般

## 町議会 6月定例会議

町長が提出し、議決等された案件および主な内容は次のとおりです。

### 令和3年度豊能町一般会計予算繰越明許費繰越計算書報告の件

公園施設災害復旧事業、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業、ふたば園施設整備事業、戸知山周辺整備事業など全11事業について、令和3年度に事業が完了できなかったため、同年度に執行した諸費用を除く額を令和4年度に繰り越したものです。

### 令和3年度豊能町一般会計予算事故繰越し繰越計算書報告の件

シートス改修事業、中学校管理事業、ユーベルホール管理事業など全5事業について、コロナ禍による部品の供給遅延などの理由により、令和3年度に執行した諸費用を除く額を令和4年度に繰り越したものです。

### 令和3年度豊能町一般会計予算継続費繰越計算書報告の件

小中一貫校施設整備事業について、令和3年度に事業が完了できなかったため、同年度に執行した諸費用を除く額を令和4年度に繰り越したものです。

### 人権擁護委員の推薦につき意見を求めらるる件

人権擁護委員の任期満了に伴い、同

委員の候補者として次の方を推薦するに際し、議会の意見を求めるものです。

富永 賀子（豊能町光風台）

### 豊能町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例改正の件

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の改正に伴い、施設等利用費の支給に関する施設等の事務について、負担軽減のための見直しを行うこととするなど所要の改正を行うものです。

### 町が水道を布設し、維持管理用通路として使用するため、買取、所有権移転ができないまま個人が所有する土地を使用していた件について、使用料の支払いについて相手方と和解しようとするものです。

### 令和4年度豊能町一般会計補正予算(第2回)の件

既定の歳入歳出予算の総額に11億2,000万5千円を増額し、予算の総額を81億2,100万5千円とするものです。歳出の主なものは、コンパクトス마트シティ実装事業にかかる費用、新型コロナウイルスワクチン接種(4回目)にかかる費用、低所得の子育て世帯生活支援特別給付金給付事業にか

かる費用などです。

問Ⅱ総務課 ☎739-3415

### 令和4年度住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金について

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化するなか、さまざまな困難に直面した方々が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、令和4年度住民税非課税世帯等に対して、1世帯当たり10万円の現金を給付します。

#### 【支給対象】

次の①または②のいずれかに該当する世帯(ただし、住民税が課税されている者の被扶養者のみの世帯および令和3年度の特別給付金を受給済みの世帯を除く)

#### ①住民税非課税世帯

基準日(令和4年6月1日)において、世帯全員の令和4年度住民税均等割が非課税である世帯(生活保護世帯も含みます)

#### ②家計急変世帯

令和4年1月以降の収入が新型コロナウイルスの影響を受けて減少し、①と同様の事情にあると認められる世帯

#### 【手続き方法】

①「住民税非課税世帯」対象と思われる世帯には「**確認書**」をお送りしますので(令和4年7月

末以降に順次発送予定)、記載事項を確認のうえ、同封の返信用封筒にて返送してください。

#### ②「家計急変世帯」

給付金を受け取るには申請が必要ですが、町ホームページ、本庁福祉課もしくは吉川支所内福祉相談支援室で、申請書を手入して、必要事項を記入し、添付書類とともに申請してください。

#### 【支給時期】

確認書を返信いただいた方から、8月中旬以降順次、指定の口座へ振込を予定しています。ただし、申請書類などに不備があれば振込が遅れることがあります。

#### 【注意事項】

令和3年度に住民税非課税世帯給付対象である世帯のうち、未申請や辞退などにより給付を受けていない世帯は、令和4年度の給付対象とはなりません。

#### 問Ⅱ

①住民税非課税世帯申請Ⅱ臨時特別給付金室(総務課内) ☎739-3451

②家計急変世帯申請Ⅱ福祉課 ☎739-3420

福祉相談支援室 ☎738-7770

③制度全般Ⅱ内閣府「コールセンター」 ☎0120-520-145

## 土砂災害特別警戒区域における 移転・補強助成制度のお知らせ

本町では、土砂災害対策として、土砂災害特別警戒区域内にある家屋を対象に、住民の方が実施される区域外へ家屋の移転および既存家屋の補強の対策に対して、その費用の一部について助成する制度を行っています。

### 【助成の対象者】

町内の土砂災害特別警戒区域内にある住宅にお住まいの方（ただし、土砂災害特別警戒区域が指定される前から建築されている住宅に限る）。

### 【助成の内容】

『土砂災害特別警戒区域内から移転される場合』

既存家屋の撤去費、新たな家屋の購入・建設費および土地の購入の一部を助成します（ただし、家屋の建設・購入および土地の購入をするために要する資金を金融機関から借り入れた場合に限る）。

○補助限度額 ※家屋の撤去費97万5千円、新たな家屋の購入・建設費325万円、土地の購入費96万円

『土砂災害特別警戒区域にある家屋を補強される場合』

補強工事を行ったための設計費および補強工事費の一部を助成します。

○補助限度額 ※設計費15万4千円、補強工事費7万2千円

※その他にも要件がありますので、詳しくは建設課までご相談ください。

問Ⅱ建設課 ☎739・3423



## 農地利用状況調査を実施します

農業委員会では、農地法第30条第1項に基づき、8月から町内のすべての農地を対象とした農地利用状況調査を実施します。

この調査は、農地の有効利用を図るため遊休農地を調査するものです。著しく雑草の繁茂する農地がある場合は、速やかに草刈りなどを行い適正な管理をお願いします。

また、調査時に皆さまの所有地に立ち入る場合もありますので、ご理解とご協力をお願いします。

問Ⅱ農業委員会事務局（農林商工課内）  
☎739・3424

## 「戦没者等のご遺族の皆様へ」 第十一回特別弔慰金について

請求期限（令和5年3月31日（金））を過ぎると、第十一回特別弔慰金を受ける権利がなくなります。

対Ⅱ戦没者などの死亡時のご遺族で、令和2年4月1日に日本国籍を有して生存されており、「公務扶助料」や「遺

族年金」などを受ける方（戦没者などの妻や父母など）がいない場合に、法律で定められた順位の先順位のご遺族お一人に支給されます。

詳細は、厚生労働省のホームページをご覧ください。



問Ⅱ福祉課 ☎739・3420

※請求などの用紙は、窓口にて備え付けていますが、その他に戸籍謄本などの書類が必要です。

## 健康・福祉

### 健康教室のご案内／介護予防事業

時Ⅱ9月1日（木）～10月27日（木）  
毎週木曜日 午前10時～正午

所Ⅱ豊能町立老人福祉センター「永寿荘」

対Ⅱ65歳以上の介護認定を受けていない本町在住の方

￥Ⅱ無料

員Ⅱ20名 ※定員になり次第締切

講師Ⅱ社会福祉法人 池田さつき会  
ポプラフィットネス部門 健康運動指導士

申・問Ⅱ

☎090・3870・9540（橋本）

## 大阪府池田保健所8月の事業

問＝大阪府池田保健所 ☎751-2990

### ▶こころの健康相談（事前予約制）

日程など詳細はお問い合わせください。

### ▶水質検査・検便

時＝8月2日（火）、16日（火）

午前9時30分～11時30分

※あらかじめ検査容器などを取りに来てください。

￥＝有料

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、

骨髄バンクドナー登録、

HIV/エイズ・梅毒（血液）、

クラミジア（尿）検査の一部を当分の間休止させていただきます。

B・C型肝炎ウイルス検査は休止中です。

詳しくは、お問い合わせください。

令和4年度 豊能町 敬老のつどい  
開催中止のお知らせ

例年、9月に開催している「敬老のつどい」ですが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から検討を行った結果、ワクチンの接種状況や出席者への感染防止・安全を最優先に考慮し、今年度の開催を中止することとしました。

開催が中止となったことで、「敬老のつどい」を楽しみにしていただいていた皆さまには大変申し訳ありませんが、ご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。

問 健康増進課(保健福祉センター内)  
7388-33013

たんぽぽメールに  
登録しましょう!

災害時の避難情報、近隣の主要道路の通行止めの情報、子ども・防犯その他緊急情報などをメールで配信していますので、次の二次元バーコードから登録してください。



問=秘書人事課 ☎739-3413

胃内視鏡検査(胃カメラ検査)による胃がん検診を開始します!!

胃がんは、50歳代以降にかかる人が多く、わが国のがんによる死亡原因の多くを占めるがんです。

胃がんの死亡率を減少させることが科学的に認められた胃がん検診は「胃部X線検査(バリウム検査)」と「胃内視鏡検査(胃カメラ検査)」です。町の胃がん検診はこれまでの「胃部X線検査(バリウム検査)」に加えて、8月1日より「胃内視鏡検査(胃カメラ検査)」も開始します。

【内容】

令和4年4月1日現在、 満50歳以上の偶数年齢の方※1	2年に1度	・問診 ・胃内視鏡検査 (口または鼻から胃の中に内視鏡を挿入し、 胃の内部を観察する検査)	2,000円※2
--------------------------------	-------	--	----------

- ※1 ・同一年度内に胃がん検診(胃部エックス線検査または胃内視鏡検査)を受診していない方  
・胃内視鏡検査は、2年に1度の検査となるため、翌年は胃部エックス線検査も受診できません。  
・胃部に自覚症状のある方や治療中の方は、がん検診ではなく医師の診察(健康保険診療)を受けてください。
- ※2 免除制度があります。事前に免除申請が必要ですので、詳細は下記へお問い合わせください。

【受診方法】

胃内視鏡検査は市立池田病院で実施しますが、当日スムーズに検査を受けていただくために、事前に町内の受付医療機関を受診していただきます。

**ステップ1** 受付医療機関へ申し込む(検査説明、同意書や問診票などの記入、胃内視鏡検査の予約)

**ステップ2** 市立池田病院で検査を受ける(胃内視鏡検査、検診費用の支払い)

**ステップ3** 受付医療機関で結果を聞く(必要時、精密検査の予約)



【受付医療機関】直接医療機関にお申込みください。

医療機関名	所在地	電話番号
北医生協光風台診療所	豊能町光風台5-1-14	738-6480
(医)まわたり内科	豊能町新光風台2-16-12	733-3366
豊能町国保診療所	豊能町余野61-1	739-0004

【注意事項】

- ・検査時にがんが疑わしい部位が見つければ、そのまま生検(組織を採取する)を行う場合があります。その場合、保険診療となり検診費用とは別に自己負担金が発生します。
- ・血をさらさらにする薬(抗血小板薬・抗凝固薬)を内服している方は受診できません。その他、身体の状態などにより、受診できない場合があります。詳細は下記へお問い合わせください。
- ・検査時には偶発症(意図せず生じる症状)のリスクを避けるために、鎮痛薬・鎮静薬は使用しません。

問=健康増進課 ☎738-3813